

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪府港区弁天一丁目三番一三号クロスタ
ワー大阪ベイ四〇〇一号
合同会社宮古コンサルティング

清算人 小川 隆弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

兵庫県宝塚市中山五月台三丁目一四番一一号
有限会社エキシモ

清算人 満田 秀之

解散公告

当社は、令和八年四月六日開催の株主総会の決議により令和八年四月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

兵庫県西宮市甲子園口四丁目一番一八号
有限会社KCS

清算人 川崎百合子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

兵庫県西宮市上甲東園二丁目七番三二号
有限会社真田リアルエステート

清算人 真田 政行

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

神戸市長田区五番町一丁目六一一
株式会社ZERO PLUS

代表清算人 高 陽

解散公告

当社は、令和八年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

兵庫県宍粟市一宮町東河内九六二番地の一
有限会社藤原木材

清算人 藤原 悦司

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑二番地
有限会社おくだ屋

清算人 奥田 利和

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

兵庫県西宮市寿町三番一三三
株式会社クラース

代表清算人 西本 佑介

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

和歌山県和歌山市松江一三二四番地一
RevoGo合同会社

清算人 タイ タイソ

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

鳥取県鳥取市中村三六七番地二
特定非営利活動法人とうごう未来応援隊

清算人 橋崎 和弘

解散公告

当法人は、令和八年五月二十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

鳥取県鳥取市湖山町東二丁目一六四番地
特定非営利活動法人いなば社会福祉評価サービス

清算人 植田 哲朗

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

鳥根県出雲市知井宮町八四〇番地二
有限会社神西電気

清算人 神西 英正

解散公告

当社は、令和八年五月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

岡山市東区可知二丁目四一九一
有限会社安井商店

清算人 安井 英二

解散公告

当社は、株主総会決議により、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

岡山県津山市京町二〇番地
有限会社東姫楼

清算人 林 同豊

解散公告

当社は、株主総会決議により、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

岡山県津山市小原二三番地の一
有限会社中国画材

清算人 花房えり子

解散公告

当社は、令和八年六月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

広島県福山市手城町三丁目一番九号
有限会社第一美術

清算人 佐古 利浩